

# マルクス・レーニン主義通信

通巻 28 号

共産主義者同盟（全国委）  
マルクス・レーニン主義派

七七春闘の敗北を

もたらしたのは何か…… /

江田純党が示したもの

― 進行する社会党の腐敗と分解 ― : 8

日・ソ漁業交渉、北方

領土問題と民族排外主義

― 「二〇〇カイリ時代」の到来 ― : 13

5

# 77春闘の敗北をもたら

## したのは何か

七七春闘は、その「ヤマ場」をすぎ、既成指導部の「連敗阻止」の合言葉とは裏腹に、敗北したと断言しうる。

勝ち誇った独占資本家、桜田日経連会長は、今春闘を総括して次のように語っている。「一、春闘は、まだ中途だが、民間はストがほとんどなかったこと、私鉄が中労委をわずらわさずに自主的に要結した点など、労使の信頼関係がうまくいっているという意味で、大いに評価できる。特に私鉄は新しい労使関係の出発といえるかもしれない。二、買上げ額や解決金の出し方は、ヒゲが一本多い、

という感じもする。しかし、鉄鋼回答にしても各社と鉄鋼労連が経済全体を考えて、自主努力によって決めたのだから、それでいい。労使が運命共同体的な考え

方に立ち、信頼関係を保つためなら、ヒゲ一本を一年間貸しておく、というようなことがあってもいいのではないか。三、(最終的な見通しを聞かれて)全体としては、日経連が賃金問題研究委報告で提言した「年間実質経済成長率を基準とする程度の賃上げ」のワタに入っているだろう。最終的には、そこへ落ち着くと思う」(四・二二朝日)。

この桜田の言葉が、七七春闘の性格を

よく示している。七七春闘が、独占資本家階級が勝利したということであり、よりもおおさず労働者階級が敗北したというものである。「敗者なし春闘」などというのは、労働者を欺き、「満足している賃金奴隷」として永久にしほりつけるためのブルジョア的キャンペーンにすぎない。

七七春闘は、一八ヶ月連続千件台倒産しかも「自然死」型が増加していることに典型的に見られるような、ひき続く不

況の中を翻ねられた（詳細、「通商」二、三月号参照）。エンゲルスは次のように述べている、「このさい（恐慌の）救済手段は、ただ一つ、すなわち新市場の獲得によるにせよ、旧市場の徹底的な搾取によるにせよ、市場の拡張しかない。一八四二年の中国のように、従来頑固にとざされていた市場が武力で打開されるような少数の例外をのぞいては、工場によって新市場を開拓し旧市場をいっそう徹底に搾取する方法があるだけである。いまや安い価格によって、すなわち生産費の低下によって。……そして実際、労働は生産費の主要素をなしており、その継続的な引下げは、市場を拡大し恐慌からすくい出す唯一の手段である」（「イギリスの二〇時間労働法」）。資本家階級は、自己の利潤を確保し、不況克服のために、総力をあげて賃金抑制攻撃をかけてきていた。

又、このような直接的賃金抑制策のみならず、「婦人の一〇年国内行動計画」（二月一日発表）にみられるような、「安あがり」の労働政策、あるいは昨春闘争に対する大量処分という形で、労働者階級の闘いを分断し、圧殺せんとしてきたのである。もちろん、「減税」とか「独善法改正」などのツアノツからまて。

「婦人の一〇年国内行動計画」は、「婦人労働者への差別は婦人の保護規定にある」というアマゴギをもつて、婦人労働者を低賃金でこき使おうとするものであり、労基法改悪と軌を一にするものである。

以上のような資本の攻勢の中で、七七春闘敗北の構図は闘争前からできあがっていた。後で見るような、既成指導部の経済理論、「国民」主義は、賃上げをもちとれなかったばかりか、労働者の階級的発展をいよいよ歪めてしまったのである。かくて独占資本は、戦田が断言しているように昨年の八・八平均賃上げ率以下への賃金抑制に自信をもち、「労使の運命共同体的信頼関係」をかちとった。

先達の労働者は、この七七春闘から多大な教訓を学ばなければならない。

### 買かれたJC路線

金銭労働（LMF・JC）は、七七春闘にあたって当初一三・一五%の賃上げを目標にして、三月二五日の中央総決起集会で宮田議長は、「JC集中決戦による賃上げの相乗効果を高めるため、（春闘がヤマ場にかかる）一定の時期がくれば、（これ以下では妥協しないという）妥結水準の設定に積極的に取り組む。経営側の回答がこれ以下の場合、ストで闘うことも辞さない」（三・二六朝日）と意気込んでみせていた。

だが四月六日に、自動車の一万二千円（昨年と同し）、九・〇六%、造船の一萬一千八百円（五百円低い）、七・八%の一次回答が出されるや、同八日の戦術委員会で、妥結水準を「昨年の妥結水準を上回る賃上げの獲得」とし、用意周到

にも「率」か「額」かを明らかにしないで井田の余地を残したのであった。

このことの持つ意味は、「春闘相場」に占める自動車、造船の影響力を考えれば、大きいものであった。いわばそれは、総資本による総労働者に対する「一回割」といえるものであり、物価上昇率九・二%をはるかに下回るアップ率で賃上げを抑えこまんとするものであるとともに、JCがそれになれぬあり態度を早くも示したのである。

そして四月一三日、待望の鉄鋼一答を返え、一万三千円、八・五四%と発表された。同時に、造船一万三千百円、八・六七%、自動車（日産）一万三千百円、九・九%、電機一万二千二百円、九・五%を出た。これらはおしなべて、額で昨年より高く、率で昨年並である。JCは、妥結水準を満たすとして取捨を決めこみ、かくして「春闘相場」は決められたのである。

在の「宮田体制」を軸とする労使関係を維持していくという政治的な配慮もあって、組合側に歩み寄った（「四・一二朝日」という。造船重機労連は、一次回答に対して、「たとえ一次回答でも、昨年の妥結額以下では評価に値しない」（「四・六朝日」とうそふいていたが、それはいつもの欺瞞的ポーズであり、例によって例のごとく一次回答へのわずかばかりの上乗せで受け入れたのである。そもそもJCは、一次回答以前に資本側と謀議し、賃上げ水準を「内定」していたという。一次回答は、それにほんの少しの上乗せを前提にし、JCとの合意の上のものだったのだ。資本家の手代、ブルジョア組合主義者JCは、資本家階級の希望通り、労働者の賃上げを抑えるのに積極的協力したのであった。そして彼らは、減税を含めれば物価上昇率を上回るとのペテンを吹聴したのである。

かくして、七七春闘は、第一の「ヤマ場」を越えた。このようにし決まったJCの賃上げ水準が、以降の規準となつた。「春闘で主導的役割を果たした」（「四・二一朝日」というJCの自慢を見よ！）この自信は、宮田の「参院選後、労働戦線の統一と社公民路線による連合戦樹立に向けての取り組みを急ぎたい」（三・二六朝日）というJCとICGF、JAF（国際化学エネルギー一般労連）本加盟組合協議会を中心とした反動的労働戦線統一の動きを急進化させるであらう。それは、すでに今春闘において、同盟・JC主導の「七七賃金対策民間労働会議」成立などとして開始されているのである。

### 私鉄方式の反動性

私鉄総連は、今春闘から国民春闘共闘会議方針「単産自決」の下で、「団交重視」路線を採用し、「スト権投票は経営側の回答をみたあとで」とする「事後対処方式」を打ち出した。しかも、「スケジュール競争の克服」を口実に、そして、十回に及ぶ団交のすえに出さ

れた四月五日の一次回答は、一万一千五百円、七・八八%（組合員ベース）というものであった。この一次回答は、造船、自動車、それと金額ではほぼ同じものであり、資本家の団結を示すものでもあった。だが、要求額どころか、物価上昇率にも遠く及ばない一次回答は、それが十割の団交の結果であることをみれば、「団交重視」路線の破綻といえるものであろう。

そもそも「単座自決」方針が労働者の団結にヒビを入れるものであるが、私鉄総連の「団交重視」「事後対処方式」は、文字通り労働者の統一した闘いを分裂させるものである。しかも「スケジュール闘争の克服」という口実をもって労働者の武装解除を遂行したことは極めて反動的である。労働者の資金は、資本家との闘争によってのみ決定されるのであって、資本家となれあい、話しあうことは、階級的利益を放棄する以外ではない。

このことを理解しえない組合主義者だが、「経営者側の提示額一万一千五百

円は、昨春闘の要結額一万二千二百円に及ばず、率に換算しても物価上昇率に追いつかない」（四・六朝日）などと、労働協調主義の立場から立ちこたをいうのである。

だが私鉄総連は、一次回答に示される破産にもかかわらず、「経営者側に自主交渉、自主解決の意欲がある」（同前）などと、なおも「上乗せ」をめぐっての「団交」「対話」路線を貫いたのである（スト予告をしながらではあるが）。

このような私鉄総連の「誠意」にもかかわらず交渉ははかどらず、ついに一六日ストに突入した。これも又、「団交」路線の破産を示している。そして、スト突入直後、トップ会談により、「〇の賃上げ平均一万三千三百円、九・一二%（大手九社組合員ベース）〇年間ボーナスは前年と同じ月数〇解決一時金平均三万円（四・一七朝日）で妥協をみた。更に、「一〇月以降家族手当増額千五百円」は公然たる「秘密」であるという。これによって私鉄総連は、合理化問題を残す京

成、中々を除いてストを収拾してしまつた。

七七春闘において私鉄総連が犯した反動的役割は大きい。その犯罪性は、彼らがストを打ったからといって露罪されるものではない。第一に、「事後対処方式」は一貫して、労働者の統一ストを分断してき、のみならず、資本家階級の戦略の一つたる「官民分離」の尖兵となつた。第二に、多少の色をつけてもこうとで、物価上昇率以下への賃上げ抑制に協力したことである。第三に、「団交」路線、「事後対処方式」はいかなる理窟をつけようと、「ストなし」路線、労働協調主義への全面屈伏であり、労働者の利益を資本家に売りわたすものに他ならないということである。

資本家は、このような私鉄総連を歓迎して、色をつけてやったのである。「私鉄総連の新路線は」望ましい労働関係への「第一歩」という日本民営鉄道協会の評価や、冒頭でみた板田の「私鉄は新しい労使関係の出発といえる」という露骨

は、このことを雄弁に物語っている。

これらの本質を見ることができない「全交運や国民共闘会議の幹部は、私鉄賃上げの結果を『春闘三連敗の阻止が実現した』と評価し、『鉄鋼主導の春闘を脱皮する第一歩』（四・一七朝日）と手紙で歓喜するのである。あいた口がふさがらないとはこのことだ！

とまれ、かくして七七春闘は、第三の「ヤマ場」をも越えたのであった。

## 総評―国民春闘 共闘の組合主義

これまで見てきたような資本とのなれあいと、それとの協調は、私鉄総連以外の総評―国民春闘共闘会議にしても例外ではない。

総評指導部は、最初は一五%、鉄鋼回答以後は「二ケタ」、最後には物価上昇率（九・二%）以上と、あたかもバナナのたたき売りのように賃上げ水準を下げ

続け、労働者の地位を安くしていったのである。最後の水準は、とりもなおさずJCの「ミニマム」と同じであり、これはJCへの依存ではないだろうか。

最後の「ヤマ場」といわれた公労協も、満足にストをしないまま、一万三千六百六円、九・一二%で妥結したのである。公労協は当初、一七・一九・八%のアップを「実質生活の維持向上のギリギリの線」として要求していたのであるが、四月一六日の国鉄七・〇七%、電々七・七%などの回答をうけてあわてふためき、政府との「裏折衝」におもねりをもって鉄鋼並を維持せんとし、一たんは九・一八%の線がでたが「鉄鋼以上はまかりならん」という総資本の意図により（資本家階級にとっては、かりに形式的ではあつたにせよ）労働者が資本に従順な労働者よりも多く賃上げを勝ちとるというこ

とはあつてはならないことなのである）全体としては鉄鋼のアップ以下のものらしいのでストを早々に打ち切ったのであつた。「事後処理方式」とか「短期決戦方

式」とかの看板の下で、「ストなし春闘」が実現したことこそ今春闘の最大の特徴である。公労協が形式的に打ったストにしても、「入学式に迷惑をかけない」ように国電等を除外し、「決戦スト」に至っては、修学旅行、天皇旅行日はずす（動労幹部は、「スト支持率より天皇制支持率の方が高いのでやむをえない」とうそをふいていたという。何たるたわけた話か！）また、貨車のストも昨年の三分の一以下（貨物合理化が実現しないようにというこらしめ）であつたなど、全く不真面目なものであつた。

レーニンが、ストライキは単に要求獲得のために有効であるのみならず、それは労働者に団結を与え、階級闘争についてめざめさせる、それは「戦争の学校」であるといっている。総評の組合主義者はこのことを全く理解しなかった。彼ららにとつてストライキは、まさに「宣伝および組織の必要補助手段としてではなく最後の目的としてのストライキ」（エングルス）でしかなかった。彼らは、「

高度経済成長期においては、そのような時代にあつてはじめて可能なメケジュールストをもつて「高度成長」のおこぼれを頂戴すること、「戦闘性」を誇っていた。だが、資本の危機に伴つて、そのような戦術が不可能となるや、いとも簡単にストライキを捨てたのである。そこに新たに生れたのは、資本、政府との協調であり、ブルジョア組合主義への適応以外ではなかった。もはや、総評・民同の経済主義は、ブルジョア組合主義と完全に癒着している。そこに違いをみるのは、極めて困難なわざである。資本家が育成してきた労使協調主義は、今や総評をも完全にまきこみ、大きな支柱として成長した。総評労働運動は、いかなる意味でもその「戦闘性」を喪失してしまつた。今春闘は、このことをまざまざとあきらかにあらわした。「まがり角の春闘」は、まさに「角をまがり切つた」のである。ブルジョアの労働運動の方向へと。

## 「国民主義」を粉砕し労働運動と社会主義の結合を

総評労働運動をこのように腐敗せしめた根源は、その「国民主義」である。社会党・民同は、ブルジョア組合主義者と口をそろえて、個人消費の拡大、賃上げは景気の回復をもたらすと説教してきた。共産党とて例外ではない。不破は、「賃上げをはじめとした国民生活の改善には、国民購買力を高めることこそ……経済の打開の……中心の柱として決定的に重要」(三・二六赤旗)とのべていた。

これは、マルクス、レーニンによつてすでに完膚なきまでに批判された「過少消費」説である。冒頭に引用したエンゲルスは、逆に、賃金引き下げこそ「市場を拡大し、恐慌からすくい出す唯一の手段である」と語っているではないか。この組合主義者の経済理論は、理論的に誤

つてゐるのみならず、「経済危機の打開」——独占資本の経済を第一線的に考えている点で決定的に反動的である。このような立場からは、不可避に階級対立を隠蔽する「国民」(資本家、小ブルジョアも含む)主義が生まれてこざるをえない。

「春闘は国民のものである」とする社会党・民同の「国民春闘」路線は、「春闘方式」——経済主義・組合主義の行方つまりから、それは「制度要求」——組合主義的政治を抜き本としたものであった。もちろんそれは、経済主義の克服などではありえない。彼らは、「抵抗」「職業団体の有利な作用は、中位の商況と良好な商況のときにかぎられる。停滞と恐慌との時期にはこの作用は役に立たない」(「エンゲルス」『ブレンターノ対マルクスの論争について』)ことを理解せず、賃金制度の廃絶ではなく「出口のない、どうどうめぐり」(エンゲルス)をくりかえそうとしてゐるのである。

「高度成長」期に培われてきた経済主義が新しいものとして開花した「国民主

義」は、「国民」への配慮という「柔軟路線」をもたらしした。総評民同は、自己の無根拠から、「一五%」をもつてブルジョア組合主義者と連合することに汲々とし、肩をならべて「政治懇談会」をつくりあげるのは、ストは同盟・JCを刺激する「からとストライキ闘争まで放棄してしまつた。

そればかりか、「制度要求」の成功例として彼らがさかんに宣伝した減税々々においては、「公明、民社、共産」は新自由クまで労働要求への支持をとりつけに走り回つた(四・二二朝日)という仕末である。この減税々々にしても、今やはっきりと、それは資本が賃上げを値切る手段であつたことは明らかである。資本家階級は、減税々々というわずかのかりの護歩で、労資協調という大きな成果を手に入れたのだ。

参院選を口実とした「短期決戦」——「ストなし」路線——「国民春闘」は、ブルジョア議会での腐敗したなれあい政治を不可避にもたらしした。その方向は、総評

と民社党とのトップ会議などとして進行し、一層強まつていくであらう。これが、「国民春闘」の現実である。

「ストは国民を離反させる」——ふざけるでない。「自由主義は労働者にむかつて、諸君にたいする『社会』の同情があるとき諸君は強いのだ、と言つてゐるが、マルクス主義者は労働者にむかつて別なことを言う。諸君が強いとき諸君は『社会』の同情を得るのだ、と。このほあい社会とは、住民のありとあらゆる民主的な諸層、ブルジョアジー、農民、労働者の生活と身近に接触しているインテリゲンチヤ、勤め人などと解すべきである」(「レニ」『経済的ストライキと政治的ストライキ』)。

春闘は、「国民」のためのものではなく、労働者階級の階級闘争の一環でなければならぬ。「国民の支持」を心配するのはではなく、自己の階級的利益を貫くことで、他の被抑圧階級を牽引しなければならぬのである。けれど、労働者階級だけが、一切の民主主義的要求をも解

決する能力を有してゐるからである。

七七春闘は、今日の労働運動の低迷が何に起因するのかわかりつきり示した。「国民」主義の行きつく先は、二〇〇カイリ問題にみられるような第二インターの末路と同じナシヨナリズム、民族主義である(別掲論文参照)。

「実質生活維持向上のギリギリの線」を既成指導部がいともかんだんに放棄することによつて、「実質生活の維持」が困難な状態に陥しこめられた労働者諸君、今日の労働運動の低迷、後退を克服し、自らの解放をかちとる唯一の途は、一切の経済主義、組合主義と敢然と手を切り、科学的社会主義の確たる土台の上に労働運動を構築すること、これ以外にはありえない。そしてそれは、自らを革命階級として組織することなくしては不可能である。

「すべての自覚した労働者、社会主義者に、すなわち、そうした解放をめざして努力する人になるとき、彼らが、労働者のあいだに社会主義をひろめ、労働者

に彼らの敵にたいする闘争のあらゆる手段を考へるために、たがい全国的に團結するとき、また彼らが、政府の圧政から金人民を解放し、資本の圧政から全動

労働者を解放するためにたかう社会主義的労働者党をつくるとき、——そのときにはじめて労働者階級は、すべての労働者を統合して、〃万国のプロレタリア・

團結せよ！〃とするに決意をなす。万国の労働者のあの偉大な運動に資金にくわわるのである」(レーニン「ストライキについて」)。

# 江田離党が示したものの

## 進行する社会党の腐敗と分解

### 江田の離党

江田三郎は、三月二十六日、社会党から離党し、無党派で参院選に出馬するとして、「新党」——「社会市民連合」を結成した。その直接の契機は、「(二月の)

党大会を経験して、これはとても(一緒に)やっていたくないという感を深くした」「いまだきマルクス・レーニン主義、プロレタリアート独裁でなければならぬ、というのは時代が違ふ」(三月二十六日記者会見での江田発言、三・二七朝日)というのである。そして、この江田の離党に続いて、京都をはじめとしていくつかの地方で江田派が社会党とタモトを分

かった。つまり、社会党は分裂したのである。このことは、「社会党に残された道は、腐敗と混迷、解体以外にない」(通信「一月号」という我々の見解の正しさをいよいよ鮮明にしているのである。「社会市民連合」は、四月二四日、ビジョンを明らかにした。それは、「革新および中道諸勢力の連合による多数派形成」にみられるように、徹底して小ブル

ジョア自由主義、改良主義的なものである。そもそも、江田離党の意義は、経済同友会が早速「江田新党との対話」を表明し、自民党(大平)が「今回の行動は、わが国の政治のあり方を江田さんなりに真剣に考へて決意されたこと」(三・二四朝日)との談話を発表したというブルジョア勢力の態度、あるいは、ブルジョア組合主義者宮田鉄鋼労連委員長の「決断に敬意」(同)という評価などが最もよく示している。

江田は、六二年に、「人類がこれまで到達してきた主な成果は、アメリカの平均した生活水準のたかさ、ソ連の徹底した社会保障、イギリスの議会制民主主義制度、日本の平和憲法、ということである。これらを総合調整してすすむときに、大衆と結んで社会主義が生まれる」(エコノミスト)という悪名高き江田ビジョンを発表した。それは、構改派として共産党を除名された佐藤昇などに理論的には依拠したものであった。又、七〇年には、「改革を進めて革命へ」という「

新ビジョン」(〇の単一な価値観、集中的権力機構で統制された社会主義とは無縁②プロレタリアート独裁との決別③恵まれた労働者を否定的に評価すべきでない等)を、七四年には「保革連合」を主張し、七六年、「新しい日本を考へる会」に参加して今日に至っているのである。

この江田の経歴をみるならば、江田が労働貴族の立場を代表し、修正資本主義をもつて社会主義といいかえ労働者を欺く、ブルジョアの労働者政治を基本路線としていること、そしてこの間の党より「新しい日本を考へる会」を優先させるというブルジョア個人主義がはつきりするだろう。

そして今また江田は、「支持政党なし」層の増大から、無党派で出馬すれば、支持をうけることができるだろうという下劣な考えで自らの政治的態度を貫ぬこうとしている。江田は、「中道」——ブルジョア独裁の補完物へと自己を純化し、一層、資本家共に奉仕するために離党したのだ。かくして、ブルジョア勢力は、江

田の離党をはめたたえているのである。

### 深まる社会党の腐敗

江田の離党に対する社会党の対応はどうであったか？四月二一日の社会党中央委員会は、「離党は反党、利敵行為だが党中央としては、『江田氏を除名しない』(四・一二朝日)と確認したそうである。何ともふやけた話である。

成田は、江田の離党に対して、「協会」は党をマルクス・レーニン主義一色で塗りつぶそうとしているのだから、それは間違いだ。平和革命を目ざす社会主義政党として多様な考え方があっていい。

江田氏がかつて提唱した構造改革論は資本主義社会でマルクス・レーニン主義をどう具体的に適用すべきか、という考えであり、私は現在でも構造的改革論者だ。社会党ぐらゐ議論の自由が保障されている政党はないと思う」(三・二九朝

日」と語った。この成田の言葉にもあらわれているように、社会党は、思想的統一がないことをむしろ好ましいこととしてきたのである。構造改革論がマルクス・レーニン主義の具体的適用だつて！冗談ではない。江田も成田も、「時代が違ふ」「マルクス・レーニン主義一色にぬりつづべきではない」と構造改革論がマルクス・レーニン主義と無縁であることを自ら表明しているではないか！

労働者階級にとって、自己の利益を貫く道はただ一つしかありえない。それからのどのような逸脱も、資本家階級を利するものである。このことを忘れて、「多様な考え方」を容認するのは、小ブルジョア自由主義以外の何ものでもない。だが社会党は、「多様な考え方」を容認することが、「国民」の支持を獲得する道にすぎない。事実、江田離党まで「中道」は涙ぐましいものがあつた。そして、江田離党後も、「共産党」「日本共産党」を敵視したように、江田氏に

もするか、と聞かれるが、それが共産党と社会党の違ふところ。江田氏の新しい政治集団を敵視するような態度をとるうとは思わない、と答えている（成田、三・三一朝日）と、その「寛大さ」を誇っているのである。「利敵行為」を行つた者を敵視しないということは、敵資本家階級と妥協するというではないだろうか。

総評民同にしても問題は同じである。模範、富塚らは、手をかえ、品をかえ江田の「慰留」に力を注いだ。だが、江田のような改良主義、自由主義との妥協は、労働運動のブルジョア化につながざるをえない。社会党と民同の癒着は、いよいよブルジョア的な腐敗したものとなっているのである。

さて、江田や、他の派閥から、「マルクス・レーニン主義」という身にあまる「讃辞」をうけたまわった協会派はどうであらうか？ 二月の社会党大会は、協会派「三月会」の勝利ともいえるものであつた。だが彼らの江田批判は、全く

中途半端なものであり、「政策集団」としての「考える会」への江田氏の出席は認めるが、こんど「考える会」が政治集団化すれば江田氏が脱党することを確信するし、希望する」との成田妥協案を了承したのであつた。「三月会」の稲会長は、「江田さんとわれわれの論争のポイント

は政権をとるためには江田さんの主張する社公民路線と、党の基本路線である全野党共闘路線のどちらが早いかわからない」と、本質的には江田派と違いがないことを明らかにしている。これでは、江田派を徹底して批判できるはずもない。けだし、「全野党共闘」にしても、公明、民社と連合するわけであり、それらと同様の思想の持主たる江田派と決別しうるはずはないのであるから。

協会派がマルクス・レーニン主義であるなどというのは笑止千端である。反合闘争の彼方に社会主義をかいま見、国会での多数獲得をもって革命を夢みることにマルクス・レーニン主義であらうはずがない（『通信』昨三月号参照）。協会

### 「中道」派と社共

江田の離党は、いうまでもなく、公明、民社の働きかけが大きく影響している。そして、社会党が「江田新党」を敵視しないということであれば、公明、民社的工作は成功したといえるであろう。

二月の公明党大会に引き続き、三月の民社党大会でも、社会党批判が目立った。民社党大会は、商業新聞ですら、「保守への傾斜つよめる民社党」（三・二五朝日）と評価せざるをえないものであり、

自民党の一部との連合を公然と謳ったのである。この公明、民社は、共に社会党に対して、共産党を含めないことを踏みに絵に態度を追って、ゆさぶりをかけている。これら、労働貴族、「新中間層」に依拠する両党は、社会党と共闘すること

で「革新」のイメージをとりつくり、

他方、「考える会」をもつて「支持政党なし層」を獲得せんとする二股路線を志向しているのだ。

又、「中道」のもう一つの旗頭、新自由クラブは、三月二七日、綱領と会則の案文を発表した。それは、「真の保守主義」の立場を明確にし、「新自由主義」「漸進的改革」等を謳っており、彼らも又、無党派層を狙っているのである。しかも、自民党都議団幹事長が新自由クラブ入りしたことを初めとして、自民党からの移入が開始されている。

以上のような完全なブルジョア独裁の露骨に対して、共産党は、急速に社会党に接近している。社会党大会への全面諷刺を初め、一四年の「幻の全野党共闘」という批判から、「少なくとも共産党排除でないという点で全野党共闘の方針に一定の評価ができる」（三・一三朝日）へと転換し、三月二日の社共書記（局）長会談では、「ギブ・アンド・テイク方式ではギブとクテイクが同数でな

派にしても又、国会での多数獲得こそが至上なのである。しかも社会党の看板をもつて。かくして、「江田氏の離党は、参院選の社会党に重大な打撃を与える」（三月一〇日、中央執行委員会）との認識から、江田「慰留」工作に躍起せざるをえなかったのである。

これらの事実、協会派の口にする「社会党の階級的強化」ということが全くのウソであり、彼らと他の派閥とは同じ穴のムジナにすぎないことを示している。社会党が、これらのウソウムツウをもつて成立しているのは、それが労働者階級の利益を代表するものではなく改良主義を根本的性格としているが故である。当面の改良を目的として団結している限り、綱領上、職務上、組織上の一致など不要であるからである。

だが、そのような「党内平和」が、永遠に維持できるものではない。それは確実に破綻するし、否、江田離党は、すでに破綻していることの証左なのである。

くてもよい」「一人区だけでなく、二人区でも協力の用意がある」「これまで選挙協定の条件としてきた組織協定には触れない」「(同前)等と、社会党との妥協に必死となっているのだ。これは、昨総選挙での大敗からくる危機感と同時に、共産党のブルジョア修正主義の完成に対応している。

だが、共産党の「中道」派に対する批判は、その階級的役割を暴露し、労働者階級の団結を強めるというのではなく、ただひたすら「反共」を叫ぶだけである。社会党と協力すれば勢力をパン回できるだろうという共産党の浅はかな考えは、必ずや惨めな結果をもたらすであろう。

このような諸政党的動向の中で、社会党はその構成の雑多性、改良主義の本質に規定されて、動揺に動揺を重ねている。参議院選挙綱領で、「中道」派に対して、「保守」革新かの政治路線の中で本来、主体の不明確な中道そのものは安定した政治の中心的担い手たり得ないことは明らかだ」と批判してはみたものの、迫

りくる参院選と江田純一問題などの危機感から、公明、民社も無視するわけにはいかず、又、たてまえからしても、にじりよってきた共産党と共闘したいというジレンマの中に社会党は立っている。このことは、又しても、社会党の無原則さを示すものでしかない。プロレタリア政

党は、一切の日和見主義と明確な境界線を堅持するのである。自民党の分裂と単独政権の崩壊は、「五五年体制」の終えんを意味したのであるが、江田純一・社会党の分裂も又、その帰結である。階級闘争が自民党対社(共)という形を媒介として反映される時代は終了した。労働者階級の闘いは、新しい時代を迎えたのである。

あらゆる小ブルジョア自由主義、改良主義と手を切り、ブルジョア専制を打倒せよ！

近刊

「鉄鎖を砕け」 創刊号

◎共産主義者同盟(全国委)党内闘争から

今日までのわが同盟の軌跡

定価：500円

「二百カイル時代」の到来！

## 日ソ漁業交渉、北方領土問題

### と民族主義

三月一五日より開始された日ソ漁業交渉は、ソ連の「二〇〇カイル宣言」(三月一日)という新たな情勢下で、モスクワ、東京での二本立交渉として行なわれた。だが、モスクワにおける暫定取り決め交渉は、「二〇〇カイル宣言」が従来の日本の日ソ漁業条約で合意されていた「漁獲」を大きく侵害、削減するものであったため、同二九日中断後、園田首相

特使の派遣により再開合意されたものの、再開後の交渉においてもソ連の「二〇〇カイル宣言」によるいわゆる「線引き問題」をめぐって、又もや中断してしまっ

た。同交渉のこのような変転は、漁業交渉という北洋漁業資源の争奪戦に加えて、いわゆる「北方領土」の帰属、占有をめぐる日ソ両国家間の対立が存在し、日本政府の当初とっていた「魚」も「北方領土」という基本姿勢がソ連の強硬態度に遭遇するや、魚も大切だが北方領土をソ連に譲り渡すような交渉(協定)は認められないという「挙国一致」した「領土問題」に根ざした民族主義、国益を前

面におしだしての大会唱によってふきとび、「領土問題」と不可分の漁業交渉化したことの結果に他ならない。

いみじくも、交渉にあたった水産庁高官は、「昔ならば戦争ものだ」と語ったらしいが、直接的戦火を交えなくとも、事態はソ連社会帝国主義と日本帝国主義との北方海洋資源に端を発し、くすぶり続けていた領土問題にまで波及した帝國主義的対立の様相を呈していることは疑いのないところである。

### 日ソ漁業交渉の新段階

今回の争戦をもたらした端緒は、ソ連

の「二〇〇カイリ宣言」であった。ソ連は、三月一日、「二〇〇カイリ宣言」を發表して、北方海域での漁業資源の領有権の主張を行なったのである。しかし、このソ連の「二〇〇カイリ宣言」は、一面においては全世界的に進行している海洋の二〇〇カイリ漁業専管水域宣言の増大という、海洋の占有化の表われであり、その結果なのである。

一八世紀的ないわゆる「公海自由の原則」の名の下で、列強帝国主義国によって海洋資源（魚類はいうに及ばず大陸棚ナ等に豊富に存在する鉱産物資源も含む）の略奪的領有をほしがままにされてきた「開港途上国」は、領海二〇〇カイリをとるなど沿岸国の利益優先、保護をめざし、この帝国主義優位の海洋秩序の再編の要求をつきつけたのである。

列強帝国主義は、こうした「開港途上国」の要求がもはや拒絶しがたいものであることを察知するや急速に「二〇〇カイリ宣言」を發表して、自国権益の専横的保護にのりだしたのである。アメリカ、

日本と昨年より相次いで「二〇〇カイリ宣言」が出された。このような世界的な二〇〇カイリ時代の到来にあつて、日本はどのように対応してきたのであろうか？ まずソ連は、五〇〇カイリ宣言によつて北海漁場よりしめ出され、同海域での六〇〇万トンの水揚げの漁業資源を失ふことになったのである。この代替措置として、北洋海域を対象としてソ連「二〇〇カイリ宣言」は発表されたのである。モスクワ交渉におけるソ連政府代表モイセイエフは、自衛手段としての二〇〇カイリ宣言を強調し、同宣言の目的を「沿岸水域の生物資源を保護し、ふやすことにある」などとのべたが、実にこのことは、真の目的がソ連の権益の保護であるというものを妨げるものではなかったのである。ソ連は、モスクワの暫定取り決めの冒頭にあたつて、「二〇〇カイリ宣言」に基づく規制水域の承認、同水域での裁判権（違反漁船に対する）、入漁料、さらには日本が二〇〇カイリ領海宣言を發表した場合、三一一二カイリの日

本領海での漁業要求は、そのことをはっきりとめしめていたのである。日本は、このような対ソ漁業交渉の難行を、従つて又、全世界的二〇〇カイリ時代の到来に対して十分な対応策を講じてきたとはいへなかった。とりわけ海洋秩序の再編、転換を画したといわれる七四年の第二次海洋法会議（カラクヌ会議）第二会期において、旧来の狭い領海と広い公海という一八世紀的海洋思想に反動的に固執することによつて「コミン・エクスプロイト・ソング」といわれたように、最後までただ一國だけ孤立してもその曲を曲げることにはなかつたのである。そして、遅ればせながら領海二〇〇カイリ及び二〇〇カイリ宣言の確定を意圖し始めたのは、日本丸の浮沈は非資源国日本がどのようにして資源を獲得するかにかかっているを語り、衆望を担つて登場した福田康雄以降の、ごく最近なのである。この日本の立ち遅れの處をついたソ連社会帝国主義の本交渉での先制攻撃は日本政府をして二拳に領海二〇〇カイリ、及び二

〇〇カイリ宣言の制定へと突き進ませ、ソ連との対等の立場で、すなわち、日本の二〇〇カイリ水域内でのソ連漁船のしめ出しを可能とすることによつて交渉にあたらせ、いよいよ本格的な日ソ間の漁業資源争奪戦が開始されることになったのである（本国会に提出された「二〇〇カイリ法案」は、「二〇〇カイリ宣言」を發していない国、すなわち、「韓」国及び中国との間の海域には二〇〇カイリ宣言の対象としないとされている）。

絡められた

## 北方領土問題

だが、対等の立場においては力が雄雌を決する。今回の暫定取り決めのみならず、日ソ漁業条約にもとづくいわゆるソ連二〇〇カイリ水域外での漁獲高六万二千トンで調印寸前にあつたサケ、マス漁業交渉をも遅延させたのは、ソ連及び日本の二〇〇カイリ水域の確定にあつて

基点となる領海及び領土での相互の見解の「不一致」に他ならなかつたのである。日ソ兩國における「未解決の問題」、北方領土の帰属をめぐる問題が、ここに形をかえ漁業資源の争奪戦に不可分のものとして現われたのである。

暫定交渉の推移の中で、ソ連の日本領海の一〇二カイリ内での漁業要求の撤回、二〇〇カイリ水域におけるソ連の主権行使条項については協定の国会批准への格上げによる承認という要請によつて、ソ連の千島列島（「北方領土」を含む）のソ連領土とした線引きを日本が認めるのか否かが最後の問題としてうかびあがつたのである。

そして、日本政府が「固有の領土」と主張している国後群島のソ連領有を承認するかのようなソ連二〇〇カイリ線引きを受け入れる暫定交渉は、同島への日本の領有権の放棄とみなされ、魚のためには領土を譲り渡すものとされ、交渉は完全にデッド・ロックに陥りあげてしまつたのである。

ソ連社会帝国主義は、ヤルタ協定によつてアジアにおける拡張政策を承認され、千島列島の領有を戦後一貫して維持してきた。この千島列島のソ連領有は、アジア太平洋への出撃拠点として近年ますます推進、強化されている露露外交に欠くことができない。そして、いうまでもなく二〇〇カイリ漁業専管水域宣言をより広範に適用するためには、千島列島の全諸島の領有を継続することは絶対に必要なことなのである。

日本政府は、このソ連に対して、ヤルタ協定受託にあつた千島列島の領有権放棄には国後、択捉島は含まれず、平和条約締結時には返還が決定している歯舞、色丹島と共に返還されるべきであると主張してきた。この日本政府の「北方領土返還」要求は、ソ連政府との戦後交渉の過程で一貫して主張されてきたが、それはソ連の領土拡張主義との真向からの対立をひき起すのみで少しの「前進」をもたせなかつたのは明瞭な事実なのである。このような対立の前には、日

本政府の当初もくろんでいたような、暫定交渉の付帯事項としてソ連二〇〇カイリ宣言の承認はソ連の千島列島（國後、島）の領有を日本政府が承認するものではないことを付加した領土問題も魚も追求し解決をはかるといふ二面政策など完全に水ほうに帰することになったのであった。

こうして日ソ漁業交渉は、ついに「領土問題」という日ソ兩國間の不可避的な対立に直面し、泥沼的状况、換言すれば日ソ兩國家間の帝國主義的対立の全面的爆發をも内包する（はらむ）情勢を招き来させることになったのである。つまり、強大なソ連社会帝國主義の軍事力を背景とした拡張主義に対処するため、日本帝國主義は奔走することになった。

## 日帝の領海二二カイリ

### 二二カイリ宣言

この第一歩は、いりまでもなく先述し

た領海二二カイリ法案、及び「漁業水域に関する暫定措置法」（二二〇カイリ水域法案）の本国会への上程、可決をもつて遅くとも本年七月での二二〇カイリ宣言の実施に他ならない。

まず、領海二二カイリ法案は、従来日本のもつてきた古典的な三カイリ領海を拡張し、二二カイリを領海にせんとするものである。そして、二二〇カイリ水域法案は、すでに三七ヶ国が採用しているのであるが、世界で七番目という三八六万平方キロメートルの広大な水域に対する主権行使を宣言し、排他的な漁業資源の獲得を狙ったものである。

だが、見過してならないのは、この両法案が、遅ればせながら全世界的な海洋秩序の再編に日本を参加し、とりわけ、漁業問題に限定して（二二〇カイリ宣言）いるかの装いをこらしながらも、直接的な軍事的増強をもたらし、又それを容認する内容をもっていることである。

「領海法案」に関していえば、同法案は付則において、「特定海域」つまり

「宗谷海峡、津軽海峡、対馬海峡東水道、対馬海峡西水道および大隅海峡」の國際航路を領海の對象外とし、同海峡を通過する艦船に「自由航行権」の行使を認めたとである（もしも領海とされた場合には、同海峡を通過する艦船は「無害航行権」しか行使できず、海洋軍事戦略で決定的に重要な常水圏は浮上航行を強いられ、その存在を露呈してしまふともな、かの非核三原則に抵触し原子力艦船は航行不可能となる）。こうして、好むと好まざるとにかかわらず、米ソの超軍力の自由な同海峡の航行を容認する従来の政策を継続することになったのである。

加えて「二二〇カイリ宣言」は、日本の排他的な主権行使（漁業資源に限定されているもの）の保護を口実とした、海上自衛隊に侵犯艦船などへの警備隊をあたえろ、という要求を自衛隊になさしめるまでになっているのである。

いわゆる「平時」における自衛隊（海上）へのこのような任務の付与は、現在

課せられている日本近海、とくに資源、エネルギー輸送の大動脈である南方航路における通商船保護ともあいまって、自衛隊をより一層帝國主義的海外侵略のための増強に拍車をかけること必至である。

そして又、この二法案は、直接的にはソ連を對象において提出されたとはいえず、「韓」国及び中国間においては、前者は竹島問題、後者は「尖閣列島」（釣魚台）日本帝國主義による領有、略奪の合法化、合理化に大きく寄与することになっているのである。前者との関係でいえば、「日韓大陸架協定」で共同開発を掲げながら圧倒的な資本と技術力をもって資源のさん奪を狙っている、日本帝國主義の対「韓」侵略も見過ごすことはできない。

対中関係はどうであろうか。日ソ漁業交渉に際して、ソ連を「おれのものはおれのもの、おまえのものもおれのもの」という強盜の態度である、と批判してき

た中国は、日本の二二〇カイリ宣言によって対岸の火事視できなくなっている。

日本帝國主義は、黄海、東シナ海は対象水域外という「配慮」と日中漁業協定による漁業操業実施によって中国との対立回避をはかろうとしたが、中国はこの「二二〇カイリ宣言」は日帝の釣魚台略奪、いわゆる防空識別圏への編入を通しておし進められてきた日帝の領土拡張政策とは無関係ではありえないことを見ぬき、早晩、反対せざるをえないであろう。

このようにして、二法の制定を直接的な突破口として、日本帝國主義はいかに必要なる武器を獲得し、すでに進められている侵略をさらに徹進しておし進めソ連、「韓」国、共和国、中国と沿岸、周辺諸国との対立をあるいは激発させ、あるいは不可避にひきおこす先制攻撃を

かけながら、「海洋國家」日本の雄飛にむかって爆進することになったのである。それは、事の本質において日本帝國主義の海外侵略、独自の勢力圏の構築に

向けた本格的な第一歩でなくて、一停例であらうか！

## 排外主義、民族主義の

### 台頭—挙国一致体制

帝國主義者が侵略を開始するにあたって着手することは、由国労働者人民の排外主義、民族主義的意識を煽り、一部の金融独占資本の利益をあたかも全國民的利益であるかの装いをこらし、その階級的意識を俗悪な排外主義的イデオロギイにとつてかえることである。とりわけ、この手段として「領土」という民族國家の形成にとって決定的に重要な問題が使われる。

日ソ漁業交渉が「領土問題」でデッドロックに乗りあがるや、朝野をあがての排外主義、民族主義の一大合唱はさまざまなものがあつた。その極点が、四月二十八日、大党首会議における「の北方領土

問題を含め毅然とした態度で日ソ交渉に臨む。二〇〇カイリ操業水域法案、領海法案については各党は全一致での成立は望ましい」との合意であった。野党各党は、一致して「国益」すなわち「北方領土」の領有権を優先させ、この点でのいかなる妥協、譲歩も許されないと表明したのである。

こうした野党各党の主張は、政府、自民党のとうてきた対ソ交渉の基本姿勢が、軟弱々であるとし、日本帝国主義の漁業及び「領土問題」における権益の代弁者にまで下がるものであった。その主張は、日本政府のとうてい「領土問題」に対する態度（四島のみ固有の領土）は生ぬるいとし、典型的には「サンフランシスコ平和条約中の千島列島放棄条項をすみやかに廃棄通告し、千島全島にわたる日本の領有権を明確にした上で交渉に臨むべき」（四月二十四日、共産党不戦）であると、日本政府に全千島の領有を対ソ交渉において要求すべきであるという領土拡張主義に染めぬかれたものであった。

たのである。

そうであるが故に、あいついで上程された「領海法案」「二〇〇カイリ法案」にこめられている日本帝国主義の広範な巨大な海域の排他的支配への野望など忘れさり、双手をあげて賛成にまわったのはむしろ当然のことであったのである。国家間交渉の制約のため日本政府の主張できない部分を、代弁、否、率先して、北方領土」領有化策動の文字通りの尖兵と化してしまったのである。

このような激動に鼓舞されて、福田首相は、「領土でソ連が押しつけがましいい態度をとってきたのは遺憾だ」「領土では一歩もひかぬ」（四・二七テレビ会見）と不退転の決意をもって難局にあたりと表明した。かくして日ソ漁業交渉は、海洋分割という地球上の領土分割戦の新たな段階で、従来の資源のみならず、「北方領土」問題をも争点として、ひきずり出し、「華国一致」した日帝の領土拡張策、排外主義、侵略主義イデオロギーの

全面開花をもたらすことになったのである。

ソ連の「二〇〇カイリ宣言」に対し、北洋漁業や水産加工業の壊滅のみを叫び、漁業権益保護から領土拡大まではかろうとするこの「国民的合意」は、二〇〇カイリ時代の到来をまたない絶好機として海洋分割戦に自らものり出し、独自の勢力圏の確立をはかる日本帝国主義を最大限利用するものに他ならない。

他方において、帝国主義者は、漁民や水産加工業者が、ソ連「二〇〇カイリ宣言」により、操業停止という事態を迎えたのに対して、急遽保護処置を講じたが、「対ソ不信」を煽りたて、「漁民の利益」を口実として自らの排外主義、民族主義の正当化をはかっている。

だが考えても見よ！彼らの口にする「漁民の利益」保護や「対ソ不信」の宣伝は、漁業大独占を中心とした無制限な北洋海洋資源のさん奪やその結果生み出されたソ連社会帝国主義との対立の激化を合理化するものに他ならないことを。

資源の独占は、独占資本に最大の力を与える。彼らのいう「漁場の獲得」「漁民の保護」は、一層中小漁民を従属させ、漁業労働者を搾取することを目的としているのであって、決して「生活の安定」を保障するものでないことは明らかである。取得が私的であるかぎり、これ以外ではありえない。漁業労働者は、自己を労働者階級の一翼であるとの自覚をもち、中小漁民は、労働者階級の立場に立つこと、これが唯一の解決の道である。このことを忘れる共其を初めとした「国民」主義は、まさに反動的である。

ソ連社会帝国主義の領土拡張と全面対決に直面することにより一層加重され、蓄積された民族主義の台頭は、一挙に体制内野党を骨抜きにし、その刃を労働者階級に向けようとしている。帝国主義国の労働者階級は、どのような仮面をつけていようと「民族的利益」とは独占資本の利益であり、対外的侵略（戦争）の口実にすぎなかったし、現在でもそうであることを忘れてはならない。日本帝国

主義は、ヤルタ協定で喪失した「北方領土」の回復という民族的課題を前面にたて、朝鮮侵略・併合より一貫して続けられた侵略、併合の途につこうとしている。日ソ漁業交渉により幕をあけた「二〇〇カイリ時代」にこめられた日本帝国主義の野望はその証左である。（ナチス・ドイツの侵略は、ワイマール体制の打撃をアルサス・ローレーヌ地方の併合、ズデーデン併合と、ドイツ民族主義を煽りたてることにより達成し、開始された）。

かくして労働者階級は、日本の帝国主義的海洋分割の第一歩、領海法、二〇〇カイリ法案に反対し、「国民」的合意の下での「北方領土」「漁業権益」領有、略奪策動に反対しなければならない。

「どのようにして「第三期」を清算すべきか——第二次ブント総括」、「日本帝国主義の朝鮮侵略史(3)」は都合により、本号休載とします。

労働者階級の政治機関誌

## 「マルクス・レーニン主義

## 通信」を定期購読せよ !!

わが同盟は、すべての闘う労働者に、「マルクス・レーニン主義通信」の受任者となることを訴える。すべての労働者諸君。『正規の攻囲』を組織せよ。

10回分 2500円(送料共)

マルクス・レーニン主義通信 5月号

発行日・1977, 5, 10

連絡先・横浜市港南郵便局

私書箱16号

郵便振替・横浜3719

定 価・100円